

令和3年7月21日

任期付研究員（栄養疫学・食育研究部栄養ガイドライン研究室長）の公募について

1. 職名及び人員

栄養疫学・食育研究部栄養ガイドライン研究室長（任期付・招聘型）1名

2. 業務内容及び当方の希望条件

(1) 業務内容

- ア 健康寿命延伸に資する栄養・食事ガイドラインの策定・改訂に関する研究（文献の系統的レビューや不足しているエビデンス構築などを含む）を行う。
- イ 国民健康・栄養調査研究室、栄養疫学研究室と連携して、国や自治体の健康・栄養施策の推進に資する栄養疫学研究を行う。
- ウ 令和4年度中に移転予定の北大阪健康医療都市（健都）など、地域の健康増進に寄与するための調査・研究を行う。

(2) 当方の希望条件

- ア 大学院博士課程修了後4年以上の学位（博士：医学又は栄養学に関する分野）取得者、若しくは同等と認められる者。
- イ 医師、管理栄養士など、栄養と健康に関する医学的・栄養学的専門知識および研究実績を有する者。
- ウ 厚生労働省等の行政担当者との連絡調整を担い、研究室内外での業務の運営を円滑に進めるためのコミュニケーション能力や実務経験を有する者。
- エ 令和4年度中に移転予定先の北大阪健康医療都市（健都）への異動が可能な者。
*上記アからエを満たすこと。

3. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付）
- (2) これまでの研究成果の概要（800字以内）
- (3) 研究業績等一覧（目録）
様式は、当研究所のホームページ（公募別紙 研究業績目録 研究室長・主任研究員・研究員応募用）を参照。
ホームページアドレス：<https://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/besshi.xlsx>
※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。
- (4) 主要論文別刷（5編以内）
- (5) 今後の抱負（1200字以内）

4. 応募締切日：令和3年8月31日（火）17:00必着

5. 採用予定日：令和4年4月1日 応募者の希望によっては調整可能

6. 任用予定期間

採用日から令和9年3月31日まで（6か月の試用期間を含む）

7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所任期付研究員就業規則」によります。

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：https://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.html

（情報公開>関連法規等 を参照）

※ その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所所長 津金昌一郎

※ 応募書類の封筒には「栄養疫学・食育研究部 栄養ガイドライン研究室長(任期付)応募」と朱書きのうえ、当職宛て「親展」とし、書留にて郵送すること。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健栄研総務課長 嶋田

電話：03-3203-5721（内線 4004）メール：eiken-syomu@nibiohn.go.jp

10. その他

選考の過程において面接することもあります。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、国立健康・栄養研究所は、令和4年度中に北大阪健康医療都市（健都）への移転が決まっており、勤務地が変わる予定です。

※ 移転が決定し、単身赴任にて赴任する場合は、規定による単身赴任手当が支給されます。